等による介護を受けた日がある場合の介護給付の額を三万五、四〇〇円にそれぞれ引き上げることとした。（第七条の二第二項関係）

2　この政令は、平成三一年四月一日から施行することとした。

◇**証人等の被害についての給付に関する法律施行令の一部を改正する政令**（政令第六六号）（法務省）

1　常時介護を要する状態にあり実費を支出して介護を受けた日がある場合の介護給付の限度額を一六万五、一五〇円に、常時介護を要する状態にあり親族等による介護を受けた日がある場合の介護給付の額を七万七九〇円に、随時介護を要する状態にあり親族等による介護を受けた日がある場合の介護給付の額を三万五、四〇〇円にそれぞれ引き上げることとした。（第五条の二第二項関係）

2　この政令は、平成三一年四月一日から施行することとした。

◇**海上保安官に協力援助した者等の災害給付に関する法律施行令の一部を改正する政令**（政令第六七号）（国土交通省）

1　常時介護を要する状態にあり実費を支出して介護を受けた日がある場合の介護給付の限度額を一六万五、一五〇円に、常時介護を要する状態にあり親族等による介護を受けた日がある場合の介護給付の額を七万〇、七九〇円に、随時介護を要する状態にあり実費を支出して介護を受けた日がある場合の介護給付の限度額を八万二、五八〇円に、随時介護を要する状態にあり親族等による介護を受けた日がある場合の介護給付の額を三万五、四〇〇円に、それぞれ引き上げることとした。（第四条の二第二項関係）

2　この政令は、平成三一年四月一日から施行することとした。

◇**東日本大震災についての激甚災害及びこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令及び平成三十年北海道胆振東部地震による災害についての激甚災害及びこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令の一部を改正する政令**（政令第六八号）（内閣府本府）

1　東日本大震災に係る中小企業信用保険法による災害関係保証の特例の適用期間を平成三二年三月三一日まで延長することとした。（第一条関係）

2　平成三〇年北海道胆振東部地震による災害に係る中小企業信用保険法による災害関係保証の特例の適用期間を平成三二年三月三一日まで延長することとした。（第二条関係）

3　この政令は、公布の日から施行することとした。

◇**公立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償の基準を定める政令の一部を改正する政令**（政令第六九号）（文部科学省）

1　介護補償の額を引き上げることとした。（第六条の二第二項関係）

2　休業補償等の額の算定の基礎となる補償基礎額を引き上げることとした。（別表関係）

3　この政令は、一部の規定を除き、平成三一年四月一日から施行することとした。

政　令

内閣官房組織令の一部を改正する政令をここに公布する。

御　名　御　璽

平成三十一年三月二十七日

内閣総理大臣　安倍　晋三

政令第六十二号

内閣官房組織令の一部を改正する政令

内閣は、内閣法（昭和二十二年法律第五号）第二十五条の規定に基づき、この政令を制定する。

内閣官房組織令（昭和三十二年政令第二百十九号）の一部を次のように改正する。

第四条の三の次に次の一条を加える。

（公文書監理官）

第四条の四　内閣総務官室に、公文書監理官一人（関係のある他の職を占める者をもつて充てられるものとする。）を置く。

2　公文書監理官は、命を受けて、内閣官房の所掌事務に関する公文書類の管理並びにこれに関連する情報の公開及び個人情報の保護の適正な実施の確保に係る重要事項についての事務並びに関係事務を総括整理する。

附　則

この政令は、平成三十一年四月一日から施行する。

内閣総理大臣　安倍　晋三

経済産業省組織令の一部を改正する政令をここに公布する。

御　名　御　璽

平成三十一年三月二十七日

内閣総理大臣　安倍　晋三

政令第六十三号

経済産業省組織令の一部を改正する政令

内閣は、国家行政組織法（昭和二十三年法律第百二十号）第二十一条第四項の規定に基づき、この政令を制定する。

経済産業省組織令（平成十二年政令第二百五十四号）の一部を次のように改正する。

第十二条の見出し中「政策立案総括審議官」の下に「、公文書監理官」を加え、同条第一項中「政策立案総括審議官一人」の下に「、公文書監理官一人（関係のある他の職を占める者をもつて充てられるものとする。）」を加え、同条中第九項を第十項とし、第四項から第八項までを一項ずつ繰り下げ、第三項の次に次の一項を加える。

4　公文書監理官は、命を受けて、経済産業省の所掌事務に関する公文書類の管理並びにこれに関連する情報の公開及び個人情報の保護の適正な実施の確保に係る重要事項についての事務並びに関係事務を総括整理する。

附　則

この政令は、平成三十一年四月一日から施行する。

経済産業大臣　世耕　弘成

内閣総理大臣　安倍　晋三